

まえがき

本県においては、平成15年度より特別支援学校に教育相談専任教員（特別支援教育コーディネーター）を配置したのをはじめとして、特別支援教育の推進に向けた体制整備を進めてきました。平成16年度には全小学校に、平成17年度には全中学校に、平成20年度には全高等学校において特別支援教育コーディネーターを指名し、特別支援教育に関する校内委員会を設置するなど、基礎的な体制整備は着実に進展してきました。これまでに、特別支援教育コーディネーターの指名を受けた教職員は2,000人を超えていきます。

この間、特別支援学校在籍者数及び特別支援学級在籍者数は増加の一途をたどっており、ますます専門性の高い教育や交流及び共同学習の充実等が求められています。また、小・中・高等学校における発達障害等の診断のある児童生徒数も増加し続けており、すべての学級での特別支援教育の重要性がますます大きくなっています。

こうした状況の中で、各学校では、校内の人的、物的、時間的資源を可能な限り活用しようと試行錯誤を重ねていることでしょう。また、学校外の様々な支援者等と連携する機会も増えていることでしょう。学校が対応すべき課題は、量的にも質的にも拡大していると言えます。

それらの課題解決に向けて、学校が組織として適切に対応するために、特別支援教育コーディネーターの職務の重要性は高まるばかりです。

経験を積み、ノウハウを身に付けた特別支援教育コーディネーターが増える一方で、毎年、新たに特別支援教育コーディネーターに指名される者が150人を超えるなど、特別支援教育コーディネーターとしての経験の浅い先生方が携わるケースが多いのも事実です。

いつ、だれが指名されても、見通しをもって活動に踏み出せるように、特別支援教育コーディネーターの取組のよりどころとなる「特別支援教育コーディネーターハンドブック」を作成しました。

特別支援教育コーディネーターを中心とした各学校の取り組みは着実に子どもたちの学校生活を支え、特別支援教育は確実に前へ進んできました。こうした多くの財産を、あらためて整理し、誰もが手にとって使えるものとすることを目指しました。

このハンドブックが、日ごろ感じている不安や疑問、各学校の課題を解決する一助となり、各学校における特別支援教育コーディネーターの活動がより充実することを願っています。また、そのことによって、すべての教員が特別支援教育の実践者として自覚をもち、学校の学習や生活の中で困難を感じている子どもたちに光をあて、どの子も、もてる力を發揮して育つ教育、すべての子が輝く教育を実現することにつながることを期待しています。

目 次

まえがき 1

目 次 2

はじめに 4

第1章 基本編

特別支援教育コーディネーターの1年（小学校の例）	8
特別支援教育コーディネーターの1年（中学校の例）	9
特別支援教育コーディネーターの1年（高等学校の例）	10
1 学校とあなたの状況チェック	11
2 児童生徒の実態把握	13
3 校内委員会の開催	14
4 保護者との連携	15
5 支援会議の開き方	16
6 個別の指導計画	17
7 個別の教育支援計画	18
8 校内支援体制の構築	19
9 学校外の諸機関との連携	20
10 校内研修の実施	21
11 評価と引き継ぎ	22
12 校種間、卒業後の移行支援	23

第2章 実践アイデア Q&A

1 担任と共に歩み、“気付き”を促す	26
2 “気付き”を活用し、担任を支える	28
3 校内の多様なニーズの整理	30
4 校内支援体制の組み方	32
5 特別支援教育支援員との連携	35
6 小委員会や支援会議を開く時間・まとめ方	36
7 保護者との教育相談を進めるには	39
8 特別支援学校の教育相談を依頼するには	41
9 通級指導教室の利用	43
10 医療機関との連携	45
11 福祉機関との連携	48

12 幼稚園・保育所から小学校への移行支援	50
13 小学校から中学校への移行支援	52
14 中学校卒業後の進路選択	54
15 中学校から高等学校への移行支援	56
16 高等学校から就労・進学への移行支援	58

第3章 ステップアップ編

1 就学相談のポイント	62
2 保護者・地域への理解・啓発	64
3 生徒指導、不登校支援等との関連	65
4 支援情報の管理と活用	67
5 地域の特別支援教育コーディネーター等連絡会の充実	69
6 授業のユニバーサルデザイン化	71

第4章 特別支援学校のセンター的機能

1 特別支援学校のセンターとしての役割	74
2 幼保小中高との連携の在り方	76
3 センター的機能の計画的な推進	80
4 特別支援学校間の連携による支援	83

資料編	85
-----	----

はじめに

特別支援教育コーディネーターは大変ですが素晴らしい仕事です

■ 特別支援教育コーディネーターは学校の教育機能を支えるキーパーソンです

私たち教職員は、学習面や行動面につまずいている子どもたちのつまずきの要因を理解できたとき、支援に応えて子どもたちの前向きな変容が見られたとき、「できた」「わかった」ことを喜び、新たな学びにチャレンジする子どもの姿を見たとき、とてもうれしいものです。

同僚と真剣に考え合い、新たな視点に気付きながら、同じ目標に向かって取り組むとき、とても楽しいものです。

保護者と意思疎通を図り、信頼関係を築きながら子どもに向かうとき、とても心強いものです。

こうした状況を学校全体で作り出していくためには、「特別支援教育コーディネーター」が学校の中で位置付け、機能することが大変重要です。

逆に、もし、学校において、子どもが困っていることに気付かない、担任が一人で悩んでいる、保護者の苦しい思いを受け止められない、というような状況があったら、児童生徒がもてる力を十分に発揮し、様々な学習や経験を通して成長していくことは難しいでしょう。

特別支援教育コーディネーターは、学校の中で「困っている子ども」（育っていくために特に支えが必要な子ども）に光を当て、学校内外の様々な資源を生かして、その子らの育ちを支えていくキーパーソンです。全教職員の目で児童生徒の理解を深め、それぞれの先生方の力を生かしたりつないだりしながら、保護者や地域の支援者等と共に子どもの育ちを支える学校には欠かせない存在です。

また、こうして「困っている子ども」に光を当て、小さな学びを一つ一つ積み重ねていくことは、実はすべての子どもが輝く学校を実現することにつながります。

■ インクルーシブ教育システムと特別支援教育コーディネーター

現在、我が国においても、国連の「障害者の権利に関する条約」に示された「インクルーシブ教育システム」の構築に向けて検討が進められています。障害のある子も障害のない子も、できる限り共に学び共に経験を積むことができることは、障害のある児童生徒にとって、自立と社会参加に向けとても価値あることですが、それだけでなく、すべての子どもにとって、人間的な成長につながる大きな価値を生み出すと期待できます。

ただし、単に「同じ場で共に教育を受けること」のみを追求するのではなく、一人一人の学習権を保障する観点から、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を展開することが必要かつ重要となってきます。また、特別支援教育に関する専門性を学校全体で共有し、高めていくことが求められます。このようなインクルーシブ教育システムを実現していくためにも、特別支援教育コーディネーターの果

たす機能が重要になります。

すべての子が輝く学校づくりは特別支援教育コーディネーターの位置づけから

特別支援教育コーディネーターには以下のようないわゆる役割が期待されています。

- 特別支援教育を推進すること
- 児童生徒の実態を把握すること
- 関係者と連絡調整すること
- 保護者の相談窓口としての相談支援を行うこと
- 校内体制を構築すること
- 教育的支援の充実を図ること

こうした役割を踏まえて、学校長が学校の実情に応じて適任者を指名することになります。

ただし、特別支援教育コーディネーターは校務分掌上の一つの役割であるので、本来の職務との兼務となります。本務の立場によって、または経験の有無によって「動きやすい面」「得意な面」、逆に「任務遂行上課題となる面」「一人では心もとない面」があるのは当然です。

第1章以降を参考にしながら、自らの立場や経験を活かし、「できること」から、「周りの方々の力をコーディネート」しながら、一歩ずつ取り組んでいただきたいと思います。

特別支援教育コーディネーターを生かす環境も大事です

特別支援教育コーディネーターはキーパーソンであることは間違ひありませんが、一人ですべて推進できるわけではありません。同僚と支え合える関係を築き、一人ではなく、学校組織として取り組んでいくことが大切です。

特別支援教育コーディネーターを生かすためには、校内の様々な会議（校内委員会や校内就学相談委員会、学年会、ケース会議、生徒指導や不登校支援に関する委員会等）との関連を明確に位置付け、校内の様々な立場の先生方とスムーズに連携を図れるような、活動しやすい体制（環境）を構築することが大切です。

特別支援教育コーディネーターハンドブックの活用にあたって

このハンドブックは、第1章「基本編」、第2章「実践アイデアQ&A」、第3章「ステップアップ編」、第4章「特別支援学校のセンター的機能」の4章構成になっています。

第1章では、特別支援教育コーディネーターの1年の動きにそって、主な活動内容について基本的な事項をまとめました。

第2章では、第1章で示した内容をQ&A形式で更に掘り下げ、実践例も交えながら具体的なアイデアを示しました。

第3章では、基本的スキルを身に付けた先生方にも更にステップアップを目指していただけるように、第1章、第2章では記述しきれなかった内容についてまとめました。

第4章では、特別支援学校におけるセンター的機能の推進についてポイントをまとめました。

学校やご自身のニーズに合わせて、これらの内容を参考にし、各学校の実情に応じた特別支援教育の推進や体制づくり、連携支援に、できるところから取り組んでください。

このハンドブックの中で使用している会議等の名称について

特別支援教育にかかわっては、数多くの会議等が行われますが、それぞれの会議によって、参加者も、機能も、形態も様々です。また、それぞれの会議の名称も、学校や地域によって様々です。このハンドブックでは、次のように用語を整理して使用しています。

校内就学相談委員会・・・校内の就学相談を円滑に進めるための組織

校内委員会・・・・・・平成19年4月1日付文部科学省通知「特別支援教育の推進について」に示された特別支援教育に関する校内委員会

小委員会・・・・・・校内委員会の下で、個々の児童生徒に関する校内の職員により、当該児童生徒の支援に関する検討を行う会議

支援会議・・・・・・保護者、地域の支援者等を含め、個々の児童生徒の支援に関する検討を行う会議